

令和 8 年 6 月公表分〔本庁（出先機関を含む）〕（業務委託）

No.	事業実施課所	契約に係る業務名	契約締結年月日	契約の相手方の 名称及び所在地	契約金額（円） （消費税額及び地方消費税の額を含む。）	随意契約の理由	地方自治 法施行令 第 1 6 7 条の 2 第 1 項中の 該当号	備 考
1	総合政策局 政策推進課	「第4次晴れの国おかやま生き活 きプラン」若者向け広報業務	令 和 8 年 5 月 22 日	（大）岡山県立大学 総社市窪木 1 1 1	2,640,000	当該業務は、学生自身が企画・制作・発信に関与する学生参加型プロジェクトを実施するもので、（大）岡山県立大学とは、令和 7 年度に広報資材の制作やワークショップの開催等を実施している。当該大学は、昨年度から連続した事業展開を行うことでこれまでに蓄積されたノウハウや制作物を有効活用し、広報効果を最大化できる唯一の相手方であることから、契約の性質及び内容が競争入札に適しないため。	第 2 号	
2	総務部 デジタル推進課	テレポート岡山ビル 中央監視装置リモート通信機器更新工事	令 和 8 年 5 月 25 日	ジョンソンコントロールズ（株） 広島県広島市中区中町 7-2 2 住友生命平和大通りビル	91,036,000	本中央監視装置の製造業者であり、また、既存の設備を活用しながら改修を行うため、当該機器の内部構造等を熟知していることが不可欠であることから、今回の改修を実施できる唯一の業者である。	第 2 号	
3	保健医療部 医療政策課	令和 8 年度診療所等賃上げ補助事業申請受付業務	令 和 8 年 4 月 1 日	（株）キャリアプランニング 岡山市北区本町 6-3 6	27,907,000	令和 7 年度厚生労働省経済対策「医療分野における賃上げ・物価上昇に対する支援」における岡山県診療所等物価上昇対策支援金支給業務の申請受付等の事務局を担っており、同一の事務局を開設し、対象者の混乱を避けることができる唯一の業者である。また、同事業を通じて本事業内容を的確に遂行するに足る専門的知識を有しており、本事業を全体的に行うことができるため。	第 2 号	
4	保健医療部 地域医療推進課	岡山県高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及事業	令 和 8 年 4 月 1 日	（学）川崎学園 倉敷市松島 5 7 7	2,179,763	国及び県実施要綱において、県が指定した支援拠点機関で当該事業を実施することとなっているため。	第 2 号	
5	保健医療部 地域医療推進課	岡山県高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及事業	令 和 8 年 4 月 1 日	（福）旭川荘 岡山市北区祇園 8 6 6	2,130,078	国及び県実施要綱において、県が指定した支援拠点機関で当該事業を実施することとなっているため。	第 2 号	

No.	事業実施課所	契約に係る業務名	契約締結年月日	契約の相手方の 名称及び所在地	契約金額（円） （消費税額及び地方消費税の額を含む。）	随意契約の理由	地方自治 法施行令 第167 条の2第 1項中の 該当号	備 考
6	保健医療部 健康推進課	岡山県南部健康づくりセンター用地測量、分筆等業務委託	令和8年5月25日	（公社）岡山県公共嘱託登記土地 家屋調査士協会 岡山市北区南方2-1-6	2,559,530	当該協会は、土地家屋調査士法第63条第1項に基づき、官公署の不動産登記等を適正かつ迅速に行うことを目的として設置された県内唯一の団体であり、国、地方公共団体、他の公共団体の実績があるため。	第2号	
7	保健医療部 疾病感染症対策課	全国がん登録業務	令和8年4月1日	国立大学法人岡山大学 岡山大学病院 岡山市北区鹿田町2-5-1	12,546,600	岡山大学病院は、都道府県に1つの厚労省指定の県がん診療連携拠点病院として、県内の地域がん診療連携拠点病院や地域がん診療病院、がん診療連携推進病院等におけるがん診療の質の向上及びがん診療の連携協力体制の構築に関し中心的な役割を担っている。 また、平成23年度からは、院内に「岡山県がん登録室」を設置し、本県におけるがん精密検査及びがん罹患のデータ収集業務を行っている。 本事業の実施に当たっては、がん精密検査及びがん登録に関する専門知識を有する職員と、高度なセキュリティ対策が施された専用スペースが不可欠であり、岡山大学病院以外に事業を実施できる者はいない。	第2号	
8	保健医療部 疾病感染症対策課	がん精密検診結果収集管理事業	令和8年4月1日	国立大学法人岡山大学 岡山大学病院 岡山市北区鹿田町2-5-1	5,480,200	岡山大学病院は、都道府県に1つの厚労省指定の県がん診療連携拠点病院として、県内の地域がん診療連携拠点病院や地域がん診療病院、がん診療連携推進病院等におけるがん診療の質の向上及びがん診療の連携協力体制の構築に関し中心的な役割を担っている。 また、平成23年度からは、院内に「岡山県地域がん登録室」を設置し、本県におけるがん精密検査及びがん罹患のデータ収集業務を行っている。 本事業の実施に当たっては、がん精密検査及びがん登録に関する専門知識を有する職員と、高度なセキュリティ対策が施された専用スペースが不可欠であり、岡山大学病院以外に事業を実施できる者はいない。	第2号	
9	子ども・福祉部 子ども未来課	保育士登録業務委託事業	令和8年4月1日	（福）日本保育協会 東京都千代田区麹町1-6-2	保育士証の交付 1件 3,696円(10%) 保育士証書換え交付 1件 1,408円(10%) 保育士証再交付 1件 968円(10%) 地域限定保育士証の交付 1件 3,696円(10%) 地域限定保育士証書換え交付 1件 1,408円(10%) 地域限定保育士証再交付 1件 968円(10%)	平成13年の児童福祉法の一部改正に伴い、委託する業務内容が全国的に同一の水準が求められ、特定の者にしか受けられない性質のものであるため。	第2号	単価契約 5,837,040円

No.	事業実施課所	契約に係る業務名	契約締結年月日	契約の相手方の 名称及び所在地	契約金額（円） 〔消費税額及び地 方消費税の額を含 む。〕	随意契約の理由	地方自治 法施行令 第167 条の2第 1項中の 該当号	備 考
10	子ども・福祉部 子ども未来課	ライフデザインホームページ作成 業務	令和8年5月13日	(株) オービス 岡山市北区大内田675	2,739,000	岡山県ホームページのCMSの管理委託を受託している当該業者しか行うことができないことから、当該業務の履行が特定人に限定されるものであり、競争入札に適さないため。	第2号	経営状況等の概況(県外郭団体)
11	子ども・福祉部 長寿社会課	令和8年度岡山県認知症疾患医療 センター運営事業	令和8年4月1日	(大) 岡山大学 岡山大学病院 岡山市北区鹿田町2-5-1	3,621,321	当該業務は、認知症疾患に関する鑑別診断と初期対応、周辺症状と身体合併症への急性期対応、専門医療相談及び地域保健医療・介護関係者との連携等を目的としており、国と協議の上、県が指定している「認知症疾患医療センター」にしか行えない業務であるため。	第2号	
12	子ども・福祉部 長寿社会課	令和8年度岡山県認知症疾患医療 センター運営事業	令和8年4月1日	(公財) 慈圭会 岡山市南区浦安本町100-2	2,921,992	当該業務は、認知症疾患に関する鑑別診断と初期対応、周辺症状と身体合併症への急性期対応、専門医療相談及び地域保健医療・介護関係者との連携等を目的としており、国と協議の上、県が指定している「認知症疾患医療センター」にしか行えない業務であるため。	第2号	
13	子ども・福祉部 長寿社会課	令和8年度岡山県認知症疾患医療 センター運営事業	令和8年4月1日	(学) 川崎学園 倉敷市松島577	3,621,321	当該業務は、認知症疾患に関する鑑別診断と初期対応、周辺症状と身体合併症への急性期対応、専門医療相談及び地域保健医療・介護関係者との連携等を目的としており、国と協議の上、県が指定している「認知症疾患医療センター」にしか行えない業務であるため。	第2号	

No.	事業実施課所	契約に係る業務名	契約締結年月日	契約の相手方の 名称及び所在地	契約金額（円） 〔消費税額及び地方消費税の額を含む。〕	随意契約の理由	地方自治 法施行令 第167 条の2第 1項中の 該当号	備 考
14	子ども・福祉部 長寿社会課	令和8年度岡山県認知症患者医療 センター運営事業	令和8年4月1日	（社医）全仁会 倉敷市老松町4-3-38	5,314,109	当該業務は、認知症患者に関する鑑別診断と初期対応、周辺症状と身体合併症への急性期対応、専門医療相談及び地域保健医療・介護関係者との連携等を目的としており、国と協議の上、県が指定している「認知症患者医療センター」にしか行えない業務であるため。	第 2 号	
15	子ども・福祉部 長寿社会課	令和8年度岡山県認知症患者医療 センター運営事業	令和8年4月1日	（医）梁風会 高梁市落合町阿部2200	5,299,101	当該業務は、認知症患者に関する鑑別診断と初期対応、周辺症状と身体合併症への急性期対応、専門医療相談及び地域保健医療・介護関係者との連携等を目的としており、国と協議の上、県が指定している「認知症患者医療センター」にしか行えない業務であるため。	第 2 号	
16	子ども・福祉部 長寿社会課	令和8年度岡山県認知症患者医療 センター運営事業	令和8年4月1日	（一財）江原積善会 津山市一方140	2,926,932	当該業務は、認知症患者に関する鑑別診断と初期対応、周辺症状と身体合併症への急性期対応、専門医療相談及び地域保健医療・介護関係者との連携等を目的としており、国と協議の上、県が指定している「認知症患者医療センター」にしか行えない業務であるため。	第 2 号	
17	子ども・福祉部 長寿社会課	令和8年度岡山県認知症患者医療 センター運営事業	令和8年4月1日	（医社）きのこ会 笠岡市東大戸2908	5,314,029	当該業務は、認知症患者に関する鑑別診断と初期対応、周辺症状と身体合併症への急性期対応、専門医療相談及び地域保健医療・介護関係者との連携等を目的としており、国と協議の上、県が指定している「認知症患者医療センター」にしか行えない業務であるため。	第 2 号	
18	産業労働部 産業振興課	令和8年度おかやま組込みシス テム・AI実践講座運営事業	令和8年5月1日	公立大学法人 岡山県立大学 総社市窪木111	9,999,883	本事業は、企業が抱えるDX課題を解決できる人材育成を目的としており、受託者が課題を理解し、最新のDXツールやセキュリティ技術などに関する十分な知見を有し、講演・演習を企画・実施できる能力・体制が必要がある。以上により、県内の高等教育機関であり、本事業の目的を達成できる資質を有する者との契約が必要であり、単純な価格競争による入札には適さない。	第 2 号	

No.	事業実施課所	契約に係る業務名	契約締結年月日	契約の相手方の 名称及び所在地	契約金額（円） （消費税額及び地方消費税の額を含む。）	随意契約の理由	地方自治 法施行令 第167 条の2第 1項中の 該当号	備 考
19	産業労働部 産業振興課	フランスでの岡山デニムプロモーションの実施に係る業務	令和8年5月18日	(株) T S Sプロダクション 広島県広島市南区出汐2-3-18	4,240,000	(株) T S Sプロダクションは、平成30年度～令和7年度に実施した本業務において、誠実に対応した実績を有し信頼できることに加え、既にエスモード・バリ校との関係構築ができていてる唯一の業者であり、同校と連携する本業務において、円滑かつ確実な実施が期待できる。また、契約の性質又は目的が競争入札に適しないため。	第 2 号	
20	産業労働部 経営支援課	中小企業賃上げ環境整備促進事業	令和8年4月1日	岡山県商工会連合会 岡山市北区弓之町4-19-401	14,619,220	本事業は、県内の支援機関（商工会及び商工会議所）の体制強化により深刻な物価高騰に直面する県内中小企業等の「稼ぐ力」強化と賃上げの好循環を図るものであり、効果的かつ円滑に実施するためには、県下全域を業務エリアとし、中小企業等とネットワークを持つ機関に委託する必要があるが、当該団体及び（一社）岡山県商工会議所連合会は業務エリアを合わせることでその条件を満たすことが可能である。 加えて、本事業は支援機関への相談窓口設置や専門家派遣など、県下商工会及び商工会議所との密接な連携を前提とした事業であることから、本事業を委託できる事業者が他にないため、当該団体及び（一社）岡山県商工会議所連合会を契約相手として選定する。	第 2 号	
21	産業労働部 経営支援課	中小企業賃上げ環境整備促進事業	令和8年4月1日	（一社）岡山県商工会議所連合会 岡山市北区厚生町3-1-15	8,820,900	本事業は、県内の支援機関（商工会及び商工会議所）の体制強化により深刻な物価高騰に直面する県内中小企業等の「稼ぐ力」強化と賃上げの好循環を図るものであり、効果的かつ円滑に実施するためには、県下全域を業務エリアとし、中小企業等とネットワークを持つ機関に委託する必要があるが、当該団体及び岡山県商工会連合会は業務エリアを合わせることでその条件を満たすことが可能である。 加えて、本事業は支援機関への相談窓口設置や専門家派遣など、県下商工会及び商工会議所との密接な連携を前提とした事業であることから、本事業を委託できる事業者が他にないため、当該団体及び岡山県商工会連合会を契約相手として選定する。	第 2 号	
22	農林水産部 農産課	おかやま有機無農薬農産物等認証事業	令和8年4月16日	（一社）岡山県農業開発研究所 赤磐市大苅田798-3	9,040,000	本案件は、おかやま有機無農薬農産物及び有機JASの信頼確保を図るため、厳格且つ円滑な認証業務の実施体制を強化するとともに、ブランドマークの適正管理指導等を実施するものである。 事業の実施に当たっては、JAS法に基づき国から登録を受けている認証機関のみが円滑な事業運営を行えるものであり、この要件を満たす県下で唯一の登録認証機関は、一般社団法人岡山県農業開発研究所であることから、契約相手先が特定されるため。	第 2 号	

No.	事業実施課所	契約に係る業務名	契約締結年月日	契約の相手方の 名称及び所在地	契約金額（円） （消費税額及び地方消費税の額を含む。）	随意契約の理由	地方自治 法施行令 第167 条の2第 1項中の 該当号	備 考
23	農林水産部 耕地課	岡山ため池保全管理サポートセン ター強化事業	令 和 8 年 5 月 13 日	岡山県土地改良事業団体連合会 岡山市北区内山下1-3-7	22,990,000	本事業は、市町村への支援強化として、市町村に具体的な対策を積極的に働きかけ、ため池の改修や廃止など防災・減災対策を加速化させる事業である。 実施に当たっては、ため池を管理する市町村との調整、技術的助言や指導を行う必要があることから、次の①～③の条件を満たすとともに、市町村等ため池管理者からの相談対応業務を行う「岡山ため池保全管理サポートセンター」と一体的に行う必要がある。 ①ため池保全管理に関する施策を熟知しており、市町村等からの施策に関する相談に対応した実績がある。 ②ため池の現場技術に精通し豊富な経験を有し、市町村等ため池管理者からの要請により、ため池の改修・廃止に対する技術的な支援を行った実績がある。 ③災害により被災したため池の応急対策について、市町村からの要請により、技術的な助言・指導を行った実績がある。 岡山県土地改良事業団体連合会は、令和2年度から本強化事業において、市町村に対し具体的な対策や技術的な助言を積極的に行っており十分な実績がある。また、同連合会は市町村を会員として組織され、①～③の条件を満たすとともに、「岡山ため池保全管理サポートセンター」の運営業務を受託しており、同サポートセンターと一体的に業務を行える唯一の組織であり、競争入札には適さないため、随意契約とする。	第 2 号	
24	農林水産部 林政課	令和8年度 県産ヒノキ販路開拓 支援事業 海外への販路開拓支援 業務	令 和 8 年 5 月 7 日	（一社）岡山県木材組合連合会 岡山市北区錦町1-8	5,445,690	本業務は、品質・性能に優れた県産製材品の販路を海外に広げるために取り組む県内製材所等事業者の活動を、岡山県として一つの活動にまとめ、包括的に支援することで、県産材の需要拡大を図ることを目的としている。輸出先国の木材業界団体等との交渉・調整の窓口となり、県内の木材業者をとりまとめることができるのは一般社団法人岡山県木材組合連合会のみであり、契約の性質及び目的が競争入札に適さないため。	第 2 号	
25	土木部 技術管理課	令和8年度岡山県土木工事標準積 算基準書等作成業務	令 和 8 年 5 月 25 日	（公財）岡山県建設技術センター 岡山市北区首部2-9-4-7	2,200,000	岡山県土木工事標準基準書等の作成を行うためには、基準書の内容に精通しているとともに、その内容を反映した本県の積算システムに関する高度な知識と経験が必要であり、本県土木工事に関する積算業務については、本県と同一の積算システムを利用し、基準書の内容に精通した職員による工事発注図書の積算実績が豊富で、本業務を確実に履行できる能力を有している唯一の機関が左記契約相手であり、業務の性質が競争入札に適さないため。	第 2 号	経営状況等の 概況(県外郭 団体)
26	土木部 道路整備課	令和8年度 岡山県道路防災情報 管理システムデータ更新業務	令 和 8 年 5 月 21 日	基礎地盤コンサルタンツ（株） 岡山市北区今3-12-22	2,475,000	岡山県道路防災情報管理システムに登録されている防災カルテデータの更新業務であり、開発及び保守を行っている同社以外では、システム運用に支障を与えることなく実施することが困難であることから、契約の性質又は目的が競争入札に適さないため。	第 2 号	

No.	事業実施課所	契約に係る業務名	契約締結年月日	契約の相手方の 名称及び所在地	契約金額（円） 〔消費税額及び地方消費税の額を含む〕	随意契約の理由	地方自治 法施行令 第167 条の2第 1項中の 該当号	備 考
27	土木部 河川課	令和8年度自走式草刈機を活用したアダプト活動支援業務に係る自走式草刈機運送・回収業務	令和8年5月1日	西尾レントオール（株） 岡山中央 営業所 岡山市南区新保687-31	< 平日 > 10km未満8,000円 10km以上20km未満9,000円 20km以上30km未満10,000円 30km以上40km未満10,000円 40km以上50km未満11,000円 50km以上60km未満12,000円 60km以上70km未満13,000円 70km以上80km未満19,000円 80km以上90km未満24,000円 90km以上100km未満29,000円 100km以上110km未満37,000円 110km以上120km未満47,000円 120km以上130km未満57,000円 130km以上140km未満69,000円 < 土曜日 > 10km未満18,000円 10km以上20km未満21,000円 20km以上30km未満23,000円 30km以上40km未満25,500円 40km以上50km未満28,000円 50km以上60km未満31,000円 60km以上70km未満33,000円 70km以上80km未満37,000円 80km以上90km未満42,000円 90km以上100km未満47,000円 100km以上110km未満57,000円 110km以上120km未満69,000円 120km以上130km未満81,000円 130km以上140km未満96,000円 < 日曜日・祝日 > 10km未満23,000円 10km以上20km未満26,000円 20km以上30km未満30,000円 30km以上40km未満33,000円 40km以上50km未満36,000円 50km以上60km未満39,000円 60km以上70km未満42,000円 70km以上80km未満46,000円 80km以上90km未満51,000円 90km以上100km未満56,000円 100km以上110km未満68,000円 110km以上120km未満83,000円 120km以上130km未満98,000円 130km以上140km未満116,000円 待機料3,000円 追加積込料4,000円	本業務は、「自走式草刈機を活用したアダプト活動支援事業」（以下「アダプト活動支援事業」という。）において、自走式草刈機（以下「草刈機」という。）の貸出申請のあったアダプト団体の活動場所に草刈機を運送し、団体の活動終了後に草刈機の回収を行うものである。アダプト活動支援事業での反復的な貸出しに対応し、草刈機の運送・回収を行う必要があるが、当該業者はアダプト活動支援事業の受託業者であり、自ら自走式草刈機を保有していることから、最も効率的かつ確実に運送・回収業務を履行できると見込まれるため。	第2号	単価契約 2,101,500円以内

No.	事業実施課所	契約に係る業務名	契約締結年月日	契約の相手方の 名称及び所在地	契約金額（円） （消費税額及び地方消費税の額を含む。）	随意契約の理由	地方自治 法施行令 第167 条の2第 1項中の 該当号	備 考
28	土木部 河川課	令和8年度自走式草刈機（神刈） 貸出業務に係る自走式草刈機運 搬・引取業務	令和8年5月1日	西尾レントオール（株） 岡山中央 営業所 岡山市南区新保687-31	<平日> 10km未満8,000円 10km以上20km未満9,000円 20km以上30km未満10,000円 30km以上40km未満10,000円 40km以上50km未満11,000円 50km以上60km未満12,000円 60km以上70km未満13,000円 70km以上80km未満19,000円 80km以上90km未満24,000円 90km以上100km未満29,000円 100km以上110km未満37,000円 110km以上120km未満47,000円 120km以上130km未満57,000円 130km以上140km未満69,000円 <土曜日> 10km未満18,000円 10km以上20km未満21,000円 20km以上30km未満23,000円 30km以上40km未満25,500円 40km以上50km未満28,000円 50km以上60km未満31,000円 60km以上70km未満33,000円 70km以上80km未満37,000円 80km以上90km未満42,000円 90km以上100km未満47,000円 100km以上110km未満57,000円 110km以上120km未満69,000円 120km以上130km未満81,000円 130km以上140km未満96,000円 <日曜日・祝日> 10km未満23,000円 10km以上20km未満26,000円 20km以上30km未満30,000円 30km以上40km未満33,000円 40km以上50km未満36,000円 50km以上60km未満39,000円 60km以上70km未満42,000円 70km以上80km未満46,000円 80km以上90km未満51,000円 90km以上100km未満56,000円 100km以上110km未満68,000円 110km以上120km未満83,000円 120km以上130km未満98,000円 130km以上140km未満116,000円 待機料3,000円 追加積込料4,000円	本業務は、「令和8年度自走式草刈機（神刈）貸出業務」（以下「自走式草刈機（神刈）貸出業務」という。）において、自走式草刈機（以下「草刈機」という。）の貸出申請のあったアダプト団体の活動場所に草刈機を運搬し、団体の活動終了後に草刈機の引取を行うものである。自走式草刈機（神刈）貸出業務での反復的な貸出しに対応し、草刈機の運搬・引取を行う必要があるが、当該業者は自走式草刈機（神刈）貸出業務の受託業者であり、自ら自走式草刈機を保有していることから、最も効率的かつ確実に運搬・引取業務を履行できると見込まれるため。	第2号	単価契約 4,466,550円以内

No.	事業実施課所	契約に係る業務名	契約締結年月日	契約の相手方の 名称及び所在地	契約金額（円） （消費税額及び地方消費税の額を含む。）	随意契約の理由	地方自治 法施行令 第167 条の2第 1項中の 該当号	備 考
29	土木部 都市計画課	令和8年度児島湖流域下水道浄化センター実施設計の作成委託について	令和8年4月10日	日本下水道事業団 東京都文京区湯島2-31-27	25,000,000	本契約は、児島湖流域下水道浄化センター（以下浄化センター）における施設の耐震化工事を行うにあたって必要な実施設計業務（以下設計業務）を委託するものであるが、浄化センターの設計業務にあたっては土木・建築・機械・電気・化学等、各種分野の総合的技術力をもって遂行する必要がある。また、本設計業務は、現在供用中の浄化センターでの工事に係る設計業務であり、浄化センターの施設状況に精通した上で、最適な施工計画を構築する必要がある。このような条件を満足する委託先は限定されることから、本契約はその契約方法が競争入札に適していないため。	第 2 号	
30	土木部 都市計画課	令和8年度児島湖流域下水道浄化センター再構築基本設計（耐震実施計画）業務委託の実施について	令和8年4月30日	日本下水道事業団 東京都文京区湯島2-31-27	153,400,000	本契約は、児島湖流域下水道浄化センター（以下浄化センター）における施設の耐震化対策工事を行うにあたり必要となる耐震診断（非線形解析）業務（以下耐震診断業務）を委託するものであるが、浄化センターの設計業務にあたっては土木・建築・機械・電気・化学等、各種分野の総合的技術力をもって遂行する必要がある。また、本設計業務は、現在供用中の浄化センターでの工事に係る耐震診断業務であり、浄化センターの施設状況に精通した上で、最適な施工計画を構築する必要がある。このような条件を満足する委託先は限定されることから、本契約はその契約方法が競争入札に適していないため。	第 2 号	